

第1回大空町農業委員会総会議事録

平成29年7月22日第1回大空町農業委員会総会は、大空町役場議事堂文化ホールに招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者（仮議席順）

1番	赤石昌志	2番	石田敦	3番	石田正俊
4番	石原せつえ	5番	伊藤博幸	6番	井上良幸
7番	岩原秀嗣	8番	江口美世司	9番	遠藤哲也
10番	岡内浩之	11番	岡本シゲ子	12番	小久保謙
13番	齊藤貞利	14番	佐藤廣治	15番	澤井忠雄
16番	田中悟	17番	田中秀雄	18番	苔米地正幸
19番	長尾照幸	20番	永倉誠二	21番	丹羽真治
22番	長谷川伸一	23番	早川敏幸	24番	福田重幸
25番	山神正信	26番	渡邊恵二	27番	渡辺誠

(2) 欠席者

なし

2. 職員等の出欠状況

大空町長	山下英二	事務局長	作田勝弥	主査	渡邊豪
主事	安念真人	主事	菊地悠汰		

第1回大空町農業委員会総会議事録

(午前9時16分)

作田局長	<p>9時30分のご案内でしたが、引き続き任命後最初の総会を開催いたしたいと思ひます。</p> <p>開会前でございますが、座席についてご説明申し上げます。皆様におかれましては、本日より新しい任期となりますので、現在ご着席いただいております議席につきましてはア・イ・ウ・エ・オ順による仮議席となっております。後ほどの審議結果により正式な議席を決定させていただきますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により「農業委員会委員の任期満了による委員の任命後、最初に行われる総会は市町村長が招集する」こととなっておりますので、本総会は町長が招集しておりますことを申し添えます。</p>
山下町長	<p>ただちに大空町農業委員会総会を開催いたします。</p>
作田局長	<p>それでは日程第2、山下町長よりご挨拶申し上げます。</p>
山下町長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>改めまして、今日から大空町の27名の農業委員の皆さん方に只今事例の交付をさせていただいたところであります。</p> <p>今回初めて農業委員となられた方もおられますし、また、従前から農業委員の職務に御苦労いただいていた皆さん方もいます。</p> <p>この機会を兼ねて、一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。</p> <p>今回の農業委員会の委員の選任の方法につきましては、国の法令等が大きく変わりましたことから、選出方法が変わったところでございます。</p> <p>皆さん方もご存じのことだと思ひます。</p> <p>私ども大空町の農業委員会は、従前から極めて真面目に言いましょうか。健全にまた適正にその選出を行い、そして業務に当たっても大変御苦労をいただきながら、皆さんの力でこの地域の農業は守ってきたところであります。</p> <p>しかし、府県においては、必ずしもそういう農業委員会ばかりではありません。さまざまな課題が投げかけられておりました。</p> <p>そんな中で法令が改正をされて従前のような選挙による農業</p>

委員さんの農業委員の方々の選出、さらには団体等の推薦という併用制から、今回は、私が最終的に任命するという形になりました。

しかし、その前段といたしましては、地域の方々からそれぞれの農業委員として適正な方々の推薦していただくということになったわけでございます。

また、その選出の区分の中にあっても、農業者でない方を1人以上選出する。さらに、大半の方々が認定農業者であるべし。そのような条件がつけられたわけであります。

そんな中で、私どもの地域の皆さん方それぞれ御苦労いただき、知恵を出していただきながら、地域からそして、先ほど言った条件を満たす中で、さまざまな形で御推薦をいただいたところであります。

大変僭越かと思えますけれども、法令に従いまして、その推薦をいただいた方々を町の副町長を筆頭とする推薦委員会の中で、審議をさせていただき、全員の方々を議会の同意に付することに了承させていただいたところでございます。

その後、第2回大空町定例町議会におきまして、皆さん方の御審議をいただき、議会から満場のご同意を得たところであります。

任期が切れました昨日、そして今日から新しい任期となりますことから、皆様方に只今新しい辞令を交付させていただいたところでございます。

こういった経過についても、御了解賜りたいと思うところでございます。

さて、農業委員会の委員の皆様の仕事は当然のことながら、農地の流動化において、その農地の賃貸借・売買等のあっせんを行うという業務が中心になってございます。

昨今においても、大空町においては、農地の拡大意向というものが強うございます。

そんな中で、耕作放棄がでない中で、また、皆様の御苦労をいただいたおかげで着実にその農地の集積というものがされているところであります。

また、一方では、農家に直結する課題であるがために、地域の中の希望に全てそうということはなかなか難しいのが現場の調整での声ではないかとそのように思っております。

そういった中では、皆さん方におかれましては大変御苦労の多い、気苦労の多い役職になろうかと思えますが、私どもの町

	<p>は農業中心とする町でありますので、農業が立ち行かなくなってしまうては、町の将来はありません。</p> <p>そう考えますと、皆様方の一つ一つのお仕事がこの町の将来につながっているそんな気概を持っていただきながら、御苦労の仕事ですけども、ひとつひとつの案件に当たっていただければありがたいと思っているところでもあります。</p> <p>また、昨今は農業の現場においても、労働力農作業に従事している方々少なくなって大変だ。その確保にそれぞれ農業者の皆様方頭を悩ましているところでもあります。</p> <p>最近では、機械の省力化、さらにはAIなどを使った人工知能を使ったその農業というものも模索されてはおりますけれども、また十分な解決には至っておりません。機械が進む中であっても人手というものは、必ず必要になります。</p> <p>そんな中で農業に携わる方々を確保する。さらには、今後、将来を考えたときに、農業者を減らさないためには、配偶者対策なども大きな課題となっておりますが、そういう面においても農業委員の皆さん方の御尽力に、おすがりをし、そういう機会が非常に多くなってございます。</p> <p>ただ、農業委員会の皆様だけに任せをするということだけでなく、地域の農業団体の皆さん方のお力添えもいただきながら、私ども町行政といたしましても、最大限の努力を傾注してまいりたいと考えてございます。</p> <p>ぜひ、農業委員会の委員の皆さん方の御指導と御協力御理解などを賜ればありがたいと思っているところでございます。</p> <p>皆さんにお願いをいたしました。来るのは、とりあえず3年間ということではございますが、その中で、私どもと一緒にしながら、地域の農業を守ってくださるようお願い申し上げて、ご挨拶に変えたいと存じます。</p> <p>これからもどうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
山下町長	<p>日程第3、農業委員会事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局職員	<p>(職員自己紹介)</p>
山下町長	<p>つづきまして日程第4、ご出席の農業委員につきましては、選挙後最初の総会でありますので、臨時議席番号1番の方から順に自己紹介をお願い致します。</p>

委員	(臨時議席 1 番から 27 番まで順に自己紹介)
山下町長	<p>ありがとうございました。 事務局より諸般の報告をいたさせます。</p>
作田局長	<p>本日の総会は、委員任命後最初の総会ですが、本委員会の委員総数は 27 名であり、大空町農業委員会会議規則第 7 条の規定により在任する委員の過半数が出席しておりますので、総会は成立しております。</p>
山下町長	<p>日程第 5 「臨時議長の選出について」を議題といたします。お諮りいたします。地方自治法第 107 条に「年長の委員が臨時に議長の職務を行う」と規定されておりますので、年長者の●●委員を指名させていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
町長	<p>ご異議なしと認めます。 よって臨時議長は●●委員を指名させていただきます。よろしくお願い致します。 ここで暫時休憩いたします。</p>
作田局長	<p>臨時議長が決定いたしましたので、これをもちまして町長は退席させていただきます。</p> <p>(休憩中、町長と臨時議長が交代)</p>
作田局長	<p>臨時議長は、この会議中日程 7 「会長の互選について」までが職務となります。選出されました●●委員より挨拶をいただきます。(午前 9 時 33 分)</p>
臨時議長	<p>ただいま選出をいただきましたので、臨時議長を務めさせていただきます。これから行われます審議が、スムーズに行われますよう皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p>

<p>臨時議長</p>	<p>日程第6「議事録署名委員の氏名」を行います。 議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定に基づき、議長において臨時議席1番赤石昌志委員、2番石田敦委員を指名いたします。 日程第7「会長の互選について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 事務局長。</p>
<p>作田局長</p>	<p>会長の互選について説明いたします。 会長の互選については、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」という規定があります。互選とは、相互に選挙することでありますから投票により行うのが原則であります。地方自治会法第118条第2項の規定で出席委員にご異議ない場合には、指名推薦の方法によることができるとされています。従いまして投票と指名推薦の2つの方法があります。 以上です。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>お諮りいたします。 互選の方法についてどのようにしたらよろしいか、ご意見ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>選考委員会で指名推薦する方法を提案します</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ただ今、●●委員から選考委員会で指名推薦する方法との提案がありました。他にありませんか。 (なしの声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>他にないようですので選考委員会で指名推薦する方法にご異議ありませんか。 (異議なしの声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって選考委員会で指名推薦する方法に決しました。</p>

臨時議長	<p>お諮りいたします。</p> <p>選考委員については、議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって選考委員を議長において指名することに決しました。</p>
臨時議長	<p>それでは、選考委員に、臨時議席●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、を指名いたします。</p> <p>選考委員の方には別室で選考委員会を開催してください。ここで暫時休憩といたします。</p> <p>(休憩)</p>
臨時議長	<p>休憩前に引き続き会議を再開致します。(午前9時40分)</p> <p>選考委員から会長の選考結果について報告をお願い致します。</p>
選考委員	<p>ただいま、選考いたしました結果、会長に山神正信委員を指名いたします。</p>
臨時議長	<p>お諮りいたします。ただ今、選考委員から報告のあったとおり山神委員を会長に互選することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって山神委員が満場一致で会長に選出されました。これで会長の互選を終了いたします。</p> <p>ここで会長が決定しましたので、臨時議長の任を解かさせていただきます。これからは会議の議長は「農業委員会等に関する法律第5条第3項」の規定により、会長にお願いします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>ここで暫時休憩とします。</p>

	(休憩中、新会長が議長席へ)
作田局長	それでは、ただ今選出されました山神正信会長から就任のご挨拶をいただきます。 (午前9時44分)
山神会長	ただいま選考委員会で御指名をいただきました山神でございます。 この3年間は皆さんと共に農業委員会活動を邁進して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
山神会長	休憩前に引き続き会議を再開いたします。 日程第8議案第1号「会長職務代理者の互選について」を議題とします。事務局の説明を求めます。 事務局長。
作田局長	(議案説明朗読) 会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けた時または、事故がある時は、委員が互選した者がその職務を代理する」、または大空町農業委員会会議規則第17条第2項に「会長職務代理者は、あらかじめ互選しておくことができる」と規定されております。互選の方法につきましては会長の互選の際に説明しました方法と同様であります。
山神会長	お諮りいたします。 会長職務代理者互選についてどのような方法がよろしいか、ご意見ありませんか。
委員	選考委員会で指名推薦する方法を提案します。
山神会長	ただ今、●●委員から選考委員会で指名推薦する方法との提案がありましたが、他にありませんか。
	(なしの声)
山神会長	他にないようですので選考委員会で指名推薦する方法にご異議ありませんか。
	(異議なしの声)

山神会長	<p>ご異議なしと認めます。 よって選考委員会を議長において指名することに決しました。</p> <p>それでは、選考委員には先ほどの会長選出と同様に臨時議席、臨時議席●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員、を指名いたします。</p> <p>選考委員の方には、別室で選考委員会を開催してください。ここで暫時休憩とします。</p> <p>(休憩中、選考委員会開催)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き会議を再開致します。(午前9時50分)</p> <p>選考委員会から会長職務代理者の選考結果について報告をお願い致します。</p>
選考委員	<p>ただいま選考いたしました結果、会長職務代理者に永倉誠二委員を指名いたします。</p>
山神会長	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今、選考委員会から報告のあったとおり永倉委員を会長職務代理者に決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって永倉誠二委員が満場一致で会長職務代理者に選出されました。これで会長職務代理者の互選を終了いたします。</p> <p>会長職務代理者に互選されました永倉委員から就任の挨拶があります。</p>
永倉代理	<p>この席で恐縮でございますが、選考委員会の方から推薦いただきました永倉でございます。会長を補佐しながら3年間務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
山神会長	<p>ありがとうございました。続きまして、日程第8議案第2号「議席の決定について」を議題とします。</p>

<p>作田局長</p>	<p>事務局の説明を求めます。 事務局長。</p> <p>座席につきましては、「大空町農業委員会会議規則第8条」の規定により選挙後最初の総会において抽選により定めることとなっております。</p> <p>前回の平成26年の例では最終番号を会長席に、最終番号前を会長職務代理者とし、他の委員は臨時議席順に仮抽選をし、仮抽選結果順に本抽選を行ったうえ議席を決定しております。</p>
<p>山神会長</p>	<p>お諮りいたします。ただ今事務局から説明のとおり、前例により最終番号27番を会長席に、最終番号前26番を会長職務代理者席とすることにご異議ありませんか</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって臨時議席順に仮抽選を行い、仮抽選結果順に本議席を抽選することに決しました。 事務局、抽選を行って下さい。</p> <p>(臨時議席順に仮抽選、仮抽選結果順に本抽選)</p>
<p>山神会長</p>	<p>抽選結果を報告してください。 事務局長。</p>
<p>作田局長</p>	<p>抽選結果を報告いたします。</p> <p>1番石原委員、2番江口委員、3番石田正俊委員、4番苫米地委員、5番澤井委員、6番丹羽委員、7番岡内委員、8番小久保委員、9番長尾委員、10番早川委員、11番渡邊恵二委員、12番伊藤委員、13番井上委員、14番田中悟委員、15番田中秀雄委員、16番齊藤委員、17番赤石委員、18番岩原委員、19番佐藤委員、20番渡辺誠委員、21番石田敦委員、22番福田委員、23番岡本委員、24番遠藤委員、25番長谷川委員以上となっております。</p>
<p>山神会長</p>	<p>報告のとおり議席が決定しました。 決定した議席へ移動願います。</p>

山神会長	<p>10 分間の憩とします</p> <p>(休憩中、決定議席に着席)</p> <p>報告のとおり議席が決定しました。 決定した議席へ移動願います。 10 分間休憩といたします 暫時休憩とします。</p> <p>(休憩)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き会議を再開致します。(午前10時20分) 会議日程8議案第3号「農政振興部会委員及び担い手育成部 会委員の互選について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 事務局長</p>
作田局長	<p>(議案説明朗読)</p> <p>委員の互選の方法についてご説明いたします。 「大空町農業委員会互選規程第2条」の規定により両部会と も部会委員の互選は、会議で互選(互選会)することになって います。 農政振興部会の委員の定数は、「大空町農業委員会農政振興部 会会議規則第2条」により、14名以内となっています。 また、担い手育成部会の委員の定数は、「大空町農業委員会担 い手育成部会会議規則第2条」により、14名以内になってい ます。 互選とは、相互に選挙することではありますが、「大空町農業員 会互選規程第11条」の規定により指名推薦の方法によること ができることとなっていますので、互選会における指名推薦 をお願いいたします。</p>
山神会長	<p>お諮りいたします。ただ今事務局より、両部会の委員につい ては互選会における指名推薦をお願いしたいとの説明でした が、他にご意見はございませんか。</p>
委員	<p>事務局案を提示していただければ、それに従いますが、他の 委員はどうでしょう。</p>

山神会長	<p>(異議なしの声)</p> <p>お諮りいたします。 農政振興部会委員及び担い手育成部会委員の互選の方法について、事務局案とすることにご異議ありませんか。</p>
山神会長	<p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって事務局案とすることに決しました。 事務局案を提示願います。</p>
作田局長	<p>事務局案を報告いたします。 第3期のそれぞれの部会の委員を基本といたしまして、新しい委員の部分については、地区が同じ地域であれば地域の方をそこに充てるような形で事務局案を作成しております。 なお、会長につきましてはどちらの部会にも属さないものいたします。 農政振興部会。 永倉誠二委員、佐藤廣治委員、石田敦委員、田中秀雄委員、 苫米地正幸委員、遠藤哲也委員、岩原秀嗣委員、渡邊恵二委員、 赤石昌志委員、石田正俊委員、岡内浩之委員、伊藤博幸委員 井上良幸委員 担い手育成部会。 小久保謙委員、丹羽真治委員、岡本シゲ子委員、 早川敏幸委員、澤井忠雄委員、渡辺誠委員、長尾照幸委員 田中悟委員、石原せつえ委員、福田重幸委員、 長谷川伸一委員、斉藤貞利委員、江口美世司委員 以上が事務局案であります。</p>
山神会長	<p>ただ今、事務局案の報告がありました。これより質疑に入ります。質問があれば、お受けいたします。</p> <p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって報告のとおり決しました。次に農政振興部会「部会長・副部会長」及び担い手育成部会「部</p>

<p>作田局長</p>	<p>会長・副会長」の互選について事務局より説明があります。</p> <p>部会長・副部会長の互選の方法についてご説明いたします。部会長・副部会長は、部会を構成する委員の互選で決定いただきたいと思ひます。</p> <p>互選とは、相互に選挙することでありすが、部会構成委員の指名推薦でお願いいたします。</p>
<p>山神会長</p>	<p>お諮りします。</p> <p>農政振興部会「部会長・副部会長」及び担い手育成部会「部会長・副部会長」の互選方法について、事務局から説明のあつたとおり、部会構成委員の指名推薦とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よつて指名推薦することに決しました。</p> <p>ここで互選会を開催するため、暫時休憩とします。</p>
<p>作田局長</p>	<p>各部会で部会長・副部会長を互選し、事務局へ報告願ひます。</p> <p>(休憩中)</p>
<p>山神会長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。(午前10時36分)</p> <p>それぞれ会の互選結果について、事務局から報告いたさせます。</p>
<p>作田局長</p>	<p>互選の結果を報告いたします。</p> <p>農政振興部会の部会長に田中秀雄委員、副部会長に石田正俊委員、担い手育成部会の部会長に澤井忠雄委員、副部会長に田中悟委員が互選されました。</p>
<p>山神会長</p>	<p>ただ今、事務局からそれぞれの部会の部会長・副部会長の報告がありました。これより互選結果について、質疑に入ります。</p> <p>(なしの声)</p>

山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより「農政振興部会の部会長・副部会長及び担い手育成部会会長・副部会長の互選について」を採決します。</p> <p>報告のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって報告のとおり決しました。</p> <p>会議日程9報告第1号「一般社団法人北海道農業会議の会員について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
作田局長	<p>(議案説明朗読)</p> <p>一般社団法人北海道農業会議の会員についてご説明いたします。</p> <p>農業委員会系統の組織といたしまして、各都道府県に農業に関する情報提供や市町村農業委員会の委員等の研修を行う「農業会議」という名称の団体が設置されており、北海道にも「一般社団法人北海道農業会議」がございます。</p> <p>この農業会議はその定款により、「法人の会員となった者をもって構成する」とされ、またその普通会员の資格を有する者は、道内の市町村に置かれる農業委員会の会長または、当該委員会が1名に限って指名した委員と規定されております。</p> <p>この度は、農業委員会会長が就任することとして、報告するものであります。</p>
山神会長	<p>ただ今の事務局の説明に対し質問があればお受けいたします。</p> <p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>それでは、北海道農業会議の会議員については、事務局からの説明のとおり会長が会議員となります。</p> <p>以上をもちまして、選挙後最初の総会日程はすべて終了いたしました。これで総会を閉じます。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p>(午前10時42分終了)</p>